



お知らせ

プレスリリース 2020年度

2019年度以前のプレスリリース

ほくでんからのお知らせ



プレスリリース 2020年度

電気事業法施行規則に基づく賠償負担金の額の承認の申請について

2020年7月17日

当社は本日、電気事業法施行規則に基づき、北海道電力ネットワーク株式会社の託送料金を通じて回収しようとする賠償負担金の額の承認について、経済産業大臣に申請しましたので、お知らせいたします。

賠償負担金は、福島第一原子力発電所の事故以前から原子力損害の賠償のために備えておくべきであった不足分の資金であり、経済産業大臣の承認を受け、当社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構に納付するものです。

なお、今回の申請に伴い、仮に北海道電力ネットワーク株式会社の託送料金が値上げとなる場合であっても、当社としては、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、小売電気料金の値上げは行わないことを検討しております。

<賠償負担金の申請額>

賠償負担金の総額（40年間）	50,029,840千円
5年間に回収しようとする賠償負担金の額	6,253,730千円

【添付資料】

[賠償負担金承認申請書 \[PDF:73KB\]](#)[賠償負担金承認申請額 内訳 \[PDF:129KB\]](#)[プレスリリース 2020年度へ戻る](#)

東北電力からのお知らせ

賠償負担金承認申請書および廃炉円滑化負担金承認申請書の提出について

2020年 7月17日

当社は、本日、本年4月に改正された電気事業法施行規則に基づき、「賠償負担金承認申請書」「廃炉円滑化負担金承認申請書」を、経済産業大臣へ提出いたしました。

なお、今回の申請に伴う電気料金の扱いについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に配慮し、直ちに値上げを行わないことを検討しております。

(申請の概要)

申請額 賠償負担金^{※1} 約839億円

廃炉円滑化負担金^{※2} 約369億円

※1：東京電力福島第一原子力発電所事故（2011年3月）以前から将来の万一の事故時の賠償に備えて確保しておくべきだった費用

※2：原子力依存度の低減というエネルギー政策の基本方針の下、原子力発電所を円滑に廃炉するための費用（女川1号機廃炉時の残存簿価や解体引当金の未引当分等）

以上

- [賠償負担金承認申請書 \(PDF/106KB\)](#)
- [廃炉円滑化負担金承認申請書 \(PDF/124KB\)](#)

電気事業法施行規則に基づく賠償負担金および廃炉円滑化負担金の額に関する経済産業大臣への承認申請の実施について

2020年7月17日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、電気事業法施行規則第45条の21の3^{※1}および第45条の21の6^{※2}に基づき、賠償負担金承認申請書および廃炉円滑化負担金承認申請書について、本日、経済産業大臣に提出いたしました。

本申請は、2017年2月の「電力システム改革貫徹のための政策小委員会^{※3}中間とりまとめ」を受け、賠償負担金と廃炉円滑化負担金を託送料金に含める関係諸法令が公布・施行されたことを受け、このたび、当社として実施するものです。

今後、託送料金への反映は、所定の手続き^{※4}を経て決定される見込みです。

なお、当社の小売電気事業会社である東京電力エナジーパートナー株式会社では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、今回の申請に伴い、託送料金の変更が生じたとしても、当該影響による小売料金の値上げについては直ちに行わないことを検討しているところです。

以 上

※1：賠償負担金の額の承認申請に関する条文

※2：廃炉円滑化負担金の額の承認申請に関する条文

※3：2016年9月、競争活性化の方策と競争の中でも公益的課題への対応を促す仕組みの具体化に向け審議すべく、総合資源エネルギー調査会に設置

※4：今般の承認申請に係る経済産業大臣の承認および各一般送配電事業者への通知（電気事業法施行規則第45条の21の4第1項および同規則第45条の21の7第1項）、ならびに同通知を受けた一般送配事業者による託送供給等約款の認可申請（電気事業法第18条第1項）および同申請に係る経済産業大臣の認可（電気事業法第18条第3項）

【別紙】

- ・賠償負担金承認申請書 （137KB）
- ・廃炉円滑化負担金承認申請書 （124KB）

お知らせ

電気事業法施行規則に基づく「賠償負担金承認申請書」の提出について

2020年07月17日
中部電力株式会社 印刷

記事をシェアする



当社は、本日、電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定に基づき「賠償負担金承認申請書」を経済産業大臣に提出しましたので、お知らせします。

これは、経済産業省が2020年4月1日に施行した「電気事業法施行規則の一部を改正する省令」により規定された賠償負担金（注）を、一般送配電事業者の託送料金の一部に反映する仕組みの適用を受けるため、申請したものです。

（注）福島第一原子力発電所事故の発生前から、原子力事故に係る賠償のために備えておくべきであった資金の不足分

添付書類

 [賠償負担金承認申請書\[PDF : 70 KB\]](#) [賠償負担金承認申請額 内訳\[PDF : 73 KB\]](#)

以上

 [一覧へ戻る](#)



お知らせ

中部電力株式会社の「電気事業法施行規則に基づく『賠償負担金承認申請書』の提出」による電気料金への影響について

2020年07月17日
中部電力ミライズ株式会社

本日、中部電力株式会社が、経済産業大臣に対して、賠償負担金の額について承認申請を行いました。今後、中部電力パワーグリッド株式会社の託送供給等約款改定に伴い託送料金が増額された場合においても、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、託送供給等約款の改定時点では、直ちに電気料金の値上げを行わないことを検討しております。

【参考】2020年7月17日 中部電力株式会社 電気事業法施行規則に基づく「賠償負担金承認申請書」の提出について

以上



お知らせ

重要なお知らせ

プレスリリース

バックナンバー

お知らせ

バックナンバー



中部電力

- TOPページ [☞ エネルギー・原子力](#)
- CSR・環境・社会貢献 [☞ 新成長分野・技術開発](#)
- キッズ・展示館 [☞ 企業情報](#)
- IR・投資家向け情報 [☞](#)



中部電力パワーグリッド

- TOPページ [☞ 託送・サービス](#)
- 安定供給 [☞ 効率化・低コスト化](#)
- 企業情報 [☞](#)

賠償負担金承認申請書の提出について

2020年7月17日
北陸電力株式会社

当社は、本日、経済産業大臣に賠償負担金承認申請書を提出しましたので、お知らせいたします。

当社は、本日、電気事業法施行規則第45条の21の3の規定に基づき、賠償負担金※の額を記載した賠償負担金承認申請書を経済産業大臣に提出しました。

電気事業法施行規則では、原子力発電事業者は、賠償負担金を託送料金によって回収しようとするときは、回収しようとする資金の額について経済産業大臣の承認を受けなければならないとされています。

<申請の概要>

- ・賠償負担金（総額） 332億円

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮し、今回の申請に伴い仮に託送料金が値上げとなる場合でも、直ちに小売料金の値上げは行わないことを検討しております。

以 上

添付資料：別紙1 賠償負担金承認申請書（写）
別紙2 賠償負担金承認申請額 内訳

※賠償負担金：東京電力福島第一原子力発電所事故前に原子力損害の賠償のために備えておくべきであった資金



▶ プレスリリース	
電気料金関係	
ガス料金関係	
停電	
電力需給	
原子力発電	
火力・水力発電	
新エネルギー・研究開発	
経営・財務関連	
環境	
託送	
その他	
過去の送配電 プレスリリース	

プレスリリース



検索したいワードをご入力ください



2020

ツイート

2020年7月17日
関西電力株式会社

電気事業法施行規則の改正に伴う賠償負担金承認申請書と廃炉円滑化負担金承認申請書の提出について

当社は、本日、電気事業法施行規則※1に基づき、経済産業大臣に賠償負担金承認申請書と廃炉円滑化負担金承認申請書を提出しました。

本申請は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（2020年4月1日施行）に規定された賠償負担金※2と廃炉円滑化負担金※3について、電気事業法施行規則に基づき、経済産業大臣の承認を受けるために提出したものです。

なお、当社は、現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響による現下の社会経済の状況も踏まえ、本申請に伴う託送料金の変更にかかわらず、電気料金の値上げは行わないことを検討しております。

当社は、引き続き、電力の安定供給に取り組んでいくとともに、廃止された原子力プラントの廃止措置を円滑に実施してまいります。

※1：電気事業法施行規則
（賠償負担金の額の承認：第四十五条の二十一の三）

原子力発電事業（自らが維持し、及び運用する原子力発電工作物を用いて小売電気事業、一般送配電事業又は特定送配電事業の用に供するための電気を発電する事業をいう。以下この項及び第四十五条の二十一の六第三項第二号において同じ。）を営む発電事業者（以下この条、次条及び第四十五条の二十一の六第一項において「原子力発電事業者」という。）は、その運用する原子力発電工作物及び廃止した原子力発電工作物（旧原子力発電事業者（当該原子力発電事業者が営む原子力発電事業に相当する事業を営んでいた者をいう。以下この条において同じ。）が廃止したものを含む。）（第三項及び第四十五条の二十一の六第一項において単に「原子力発電工作物」という。）に係る原子力損害（原子力損害の賠償に関する法律（昭和三十六年法律第百四十七号）第二条第二項に規定する原子力損害及びこれに相当するものをいう。）の賠償のために備えておくべきであった資金であって、旧原子力発電事業者が平成二十三年三月三十一日以前に原価として算定することができなかったものを、一般送配電事業者（沖縄電力株式会社を除く。以下この条、次条、第四十五条の二十一の六及び第四十五条の二十一の七において同じ。）が行う接続供給によって回収しようとするときは、回収しようとする資金（以下この条及び次条において「賠償負担金」という。）の額について、五年ごとに、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

（廃炉円滑化負担金の額の承認：第四十五条の二十一の六）
電気事業会計規則（昭和四十年通商産業省令第五十七号。以下この条において「会計規則」という。）第二十八条の二第一項若しくは第二十八条の三第一項の承認又は原子力発電施設解体引当金に関する省令（平成元年通商産業省令第三十号）第五条第三項ただし書の承認を受けた原子力発電事業者（以下この条及び次条において「特定原子力発電事業者」という。）は、当該承認に係る原子力発電工作物（特定原子力施設（核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第六十四条の二第一項に規定する特定原子力施設をいう。）に係るものを除く。）の廃止を円滑に実施するために必要な資金を一般送配電事業者が行う接続供給によって回収しようとするときは、回収しようとする資金（以下この条及び次条において「廃炉円滑化負担金」という。）の額について、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

※2：福島第一原子力発電所の事故以前から原子力損害の賠償のために備えておくべきであった不足分の資金
※3：原子力発電所の廃止を円滑に実施するために必要な資金（原子力特定資産、原子力廃止関連仮勘定、解体引当金要引当額）

以上

添付資料1：賠償負担金承認申請書[PDF 69.89KB]

添付資料2：廃炉円滑化負担金承認申請書[PDF 55.60KB]



賠償負担金および廃炉円滑化負担金に係る承認申請について

[HOME](#) > [エネルギー・環境・発電](#) > [原子力発電](#) > [プレスリリース一覧](#) > 賠償負担金および廃炉円滑化負担金に係る承認申請について

Press Release



2020年07月17日
中国電力株式会社

賠償負担金および廃炉円滑化負担金に係る承認申請について

当社は、「電気事業法施行規則」の改正(2020年4月1日施行)に基づき、本日、賠償負担金^{※1}および廃炉円滑化負担金^{※2}に係る承認申請書を経済産業大臣に提出しました。

電気事業法施行規則では、賠償負担金および廃炉円滑化負担金について、託送料金の仕組みを通じて回収しようとするときは、あらかじめ経済産業大臣から金額等の承認を得る必要があるとされていることから申請するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、この申請に伴って仮に託送料金が値上げとなる場合においても、今回の託送供給等約款の改定時点では、小売料金の値上げは行わないことを検討しております。

※1 原子力損害賠償に備えて福島第一原子力発電所の事故以前に確保しておくべきであった資金の不足分

※2 原子力発電への依存度を低減させていくという国のエネルギー政策に係る基本方針のもと、原子力発電所の廃炉を円滑に進めていくための資金

以上

添付資料

[賠償負担金承認申請書](#)  [PDF:119.9 KB]

[廃炉円滑化負担金承認申請書](#)  [PDF:107.0 KB]

個人のお客さま

- ▶ ご契約・料金のしくみ
- ▶ こんな時は
- ▶ 暮らしのお手伝い
- ▶ 電力小売自由化
- ▶ 電気料金の計算・シミュレーション

法人のお客さま

- ▶ ご契約・料金のしくみ
- ▶ こんな時は
- ▶ ソリューションサービス
- ▶ 電力小売自由化

エネルギー・環境

- ▶ エネルギーのはなしと環境問題
- ▶ 原子力発電
- ▶ 火力・水力発電・再生可能エネルギー
- ▶ 環境への取り組み
- ▶ キッズ・学ぶ

企業・IR・採用情報

- ▶ 会社案内
- ▶ 事業所一覧
- ▶ IR情報
- ▶ 採用情報
- ▶ 中国電力の取り組み
- ▶ 技術研究・経済研究・知的財産
- ▶ 資材取引情報
- ▶ 広告・パンフレット

- ▶ 特設サイト ▶ エリア情報 ▶ English ▶ 電子公告 ▶ プレスリリース ▶ 重要なお知らせ ▶ お知らせ・更新情報 ▶ よくあるご質問
- ▶ ご意見・お問い合わせ ▶ サイトマップ ▶ 個人情報のお取扱い ▶ サイトのご利用にあたって ▶ 中国電力ソーシャルメディアアカウント ▶ アクセシビリティ
- ▶ リンク集

原子力関連費用の託送料金による回収額の申請について

当社は、本日、電気事業法施行規則第45条の21の3および6の規定に従い、一般送配電事業者の託送料金を通じて回収を行うこととされている「賠償負担金^{※1}」および「廃炉円滑化負担金^{※2}」の額について、経済産業大臣に承認申請を行いました。

- ※1 原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく賠償への備え(一般負担金)のうち、平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故以前に確保されておくべきであった費用(過去分として今後40年で回収)
- ※2 原子力発電所の廃炉を円滑に実施するため、廃炉後においても分割計上が認められた費用(当社の場合、伊方発電所1・2号機分)

<承認申請の概要>

	申請額
賠償負担金*	127 億円
廃炉円滑化負担金	573 億円

* 40年の総額のうち、当初の5年間の回収申請額

なお、今回の回収額の申請に伴い、託送供給等約款の改定が想定されますが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮して、改定時点では、小売料金の値上げを行わないことを検討しております。

以上

(別紙1) 賠償負担金承認申請書

(別紙2) 廃炉円滑化負担金承認申請書



新着情報・お知らせ

[ホーム](#) > [新着情報・お知らせ](#) > [お知らせ](#) > [賠償負担金及び廃炉円滑化負担金の額の承認申請について](#)



賠償負担金及び廃炉円滑化負担金の額の承認申請について

2020年7月17日

九州電力株式会社

賠償負担金及び廃炉円滑化負担金の額の承認申請について

当社は、本日、経済産業大臣に電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定による賠償負担金の額の承認申請及び同規則第45条の21の6第1項の規定による廃炉円滑化負担金の額の承認申請を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の社会的影響を勘案し、今回の申請に伴い仮に託送料金が値上げとなる場合でも、託送供給等約款の改定時点では、小売料金の値上げは行わないことを検討しております。

以上

添付ファイル

[賠償負担金承認申請書 \(134KB\)](#)

[廃炉円滑化負担金承認申請書 \(119KB\)](#)

新着情報・お知らせ

お知らせ	当社関連報道に関する見解について	更新情報
----------------------	----------------------------------	----------------------

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電気料金の支払いなど生活に不安を感じておられる皆様へ

2020年3月19日

▶エネルギー・環境

経済産業省は、「生活不安に対応するための緊急措置」（令和2年3月18日 新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、電気事業者に対し、支払いの猶予等、迅速かつ柔軟な対応を要請しました。

経済産業省は、「生活不安に対応するための緊急措置」（令和2年3月18日 新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、電気事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、電気料金の支払いが困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、支払いの猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう、下記の要請をしました。

- （参考）「[新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ガス料金の支払いなど生活に不安を感じておられる皆さまへ](#)」

1. 電気料金の支払期日の猶予の要請

電気料金について、その支払いが困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、料金の支払期日の猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう、小売電気事業者^{注1}に対し要請をしました。

注1「小売電気事業者」とは、電気の利用者に対して電気の供給を行う電気事業者をいいます。

その際、電気の小売は既に全面自由化していることも踏まえ、事業者による柔軟な対応を円滑化するべく、「託送供給等約款」^{注2}及び「特定小売供給約款」^{注3}等について、下記の特例措置の認可を行いました。

(1) スキーム

託送供給約款及び特定小売供給約款等に定める支払期日について、電気の利用者の申出により、その状況に応じて柔軟に設定する特例措置を講ずる。本特例措置により、託送供給等約款等に定める支払期日を1ヶ月繰り延べ、その後においても、電気の利用者の状況に応じて柔軟な対応を実施。

(2) 特例措置の対象者

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急小口資金又は総合支援資金の貸付を受けた者であって、一時的に電気料金の支払いに困難を来している者。

(3) 本特例措置の受付開始日

令和2年3月25日

注2「託送供給等約款」とは、小売電気事業者が、一般送配電事業者に支払う料金等を定めるものです。

注3「特定小売供給約款」とは、電気の利用者が、規制料金メニューにより、みなし小売電気事業者[※]に対して支払う料金等を定めるものです。なお、小売全面自由化により、自由料金メニューを選択されている方は「特定小売供給約款」の対象とはなりません。

※北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、中部電力株式会社（令和2年4月1日以降は「中部電力ミライズ株式会社」）、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、沖縄電力株式会社（計10社）

2. 電気料金支払延滞時の柔軟な対応の要請

上記1. と併せ、電気の利用者の料金の支払い遅延による電気の供給の停止については、当該電気の利用者が置かれた状況に配慮し、柔軟に対応するよう、小売電気事業者に対し要請をしました。

3. お問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症の影響により、電気料金の支払いが困難な事情がある方は、電気の契約をされている小売電気事業者を御確認の上、御契約されている小売電気事業者にお問い合わせをお願いします。

関連リンク

- [月々の電気料金の内訳（資源エネルギー庁HP）](#)

担当

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室長 下村
担当者：電力・ガス事業部政策課

電話：03-3501-1582（直通）（9時～17時00分）

※電話対応時間を変更しました。

03-3501-8485（FAX）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、電気・ガス料金の支払いが困難な皆様へ

2020年4月7日

▶エネルギー・環境

経済産業省は、本日、政府より緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、電気・ガス事業者に対し、料金支払いの猶予等、柔軟な対応を行うことを改めて要請しました。

経済産業省は、電気・ガス事業者に対し、個人又は企業にかかわらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方に対しては、その置かれた状況に配慮し、料金の未払いによる供給停止の猶予など、電気・ガス料金の支払いの猶予について、柔軟な対応を行うことを要請しました。

お問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症の影響により、電気・ガス料金の支払いが困難である方は、電気・ガスの契約をされている小売電気事業者・ガス小売事業者を御確認の上、当該事業者にお問い合わせをお願いします。

担当

- **電気料金の支払い猶予等について**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

電力産業・市場室長 下村

担当者：電力・ガス事業部政策課

電話：03-3501-1582（直通）（9時00分～17時00分）

※電話対応時間を変更しました。

03-3501-8485（FAX）

- **ガス料金の支払い猶予等について**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

ガス市場整備室長 下堀

担当者：川越、西田、安岡

電話：03-3501-1511（内線4751）

03-3501-2963（直通）

03-3501-8541（FAX）

電力会社の賠償負担金承認申請及び廃炉円滑化負担金承認申請の承認を行いました

2020年7月22日

▶エネルギー・環境

令和2年7月17日付けで、原子力発電事業者10社から申請のあった賠償負担金承認申請及び原子力発電事業者7社から申請のあった廃炉円滑化負担金承認申請に対して、賠償負担金の額及び廃炉円滑化負担金の額が、適正かつ明確に定められているか審査を行ったところ、適当と認められることから、本日、承認を行いました。併せて、一般送配電事業者に対し、本承認に係る通知を行いました。

1.概要

- 令和2年7月17日、原子力発電事業者10社から賠償負担金承認申請及び原子力発電事業者7社から廃炉円滑化負担金承認申請がありました。（※）
- 本申請に対して、電気事業法施行規則（平成7年経済産業省令第77号。以下「規則」という。）第45条の21の3第3項及び第45条の21の6第3項の規定に基づき、賠償負担金の額及び廃炉円滑化負担金の額が、適正かつ明確に定められているか審査を行ったところ、適当と認められることから、本日、規則第45条の21の3第1項及び第45条の21の6第1項に基づき、承認を行いました。
- ※令和2年7月17日付ニュースリリース

2.一般送配電事業者ごとの通知額

併せて、規則第45条の21の4第1項及び第45条の21の7第1項の規定に基づき、一般送配電事業者に対し、本承認に係る通知を行いました。

賠償負担金の額

北海道電力ネットワーク株式会社	500億円
東北電力ネットワーク株式会社	1,425億円
東京電力パワーグリッド株式会社	9,221億円
中部電力パワーグリッド株式会社	2,400億円
北陸電力送配電株式会社	483億円
関西電力送配電株式会社	6,257億円
中国電力ネットワーク株式会社	730億円
四国電力送配電株式会社	945億円
九州電力送配電株式会社	2,438億円

廃炉円滑化負担金の額

東北電力ネットワーク株式会社	615億円
東京電力パワーグリッド株式会社	1,646億円
中部電力パワーグリッド株式会社	69億円
北陸電力送配電株式会社	7億円
関西電力送配電株式会社	1,141億円
中国電力ネットワーク株式会社	91億円
四国電力送配電株式会社	573億円
九州電力送配電株式会社	598億円

担当

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課
電力産業・市場室長 下村
担当者：廣兼、堀

電話：03-3501-1511（内線4741～6）
03-3501-1748（直通）
03-3501-8485（FAX）